

# 『森有礼における「主体」形成

## ——「新生社」体験と師範学校政策との相同性』

長谷川 精 一

筆者は先に別稿「森有礼の『新生社』体験」（日本教育史研究会『日本教育史研究』、第18号、1999年）において、森有礼が留学時に米国で入った宗教団体「新生社」での体験の意味について考察した。本稿においては、「新生社」の用語でいう「新生した人」、即ち、自己の思考・行為が妥当であるか否かを休むことなく確かめつつ生きていく禁欲的な主体が形成されるプロセスと、帰国後の森が行なった教育政策、とりわけ彼の師範学校政策との間に、いかなる類型的な相同性があると考えられるのか、という点について検討する。

この点について考察する上で参考となるのが「積極的自由」及び「自己支配」の概念である<sup>(1)</sup>。自由の「積極的」意味は、自分自身の主人でありたいという個人の側の願望から来るものであり、このことは「自己支配」という概念を考えることによって、より明らかとなる。一般に、人は、自分の生活を、何らかの外的な力によってではなく、自分自身によって決定したいと願ひ、他人の意志や行為の道具となることを望まず、外部から自分に働きかけてくる原因によってではなく、自分自身の自覚的な理由や目的によって行動したいと思う。人は、自分の行為に関して、他人に決定されるのではなく、自分で決定を下し、方向を定めたいと願うのであり、自分自身の目標や方策を考えてそれを実現することのできない奴隷や動物や物のように扱われることを欲しない。これが、人が理性をもつというとき、また、人間を世界の他のものから区別するのは理性であるというときに、意味されていることがらである。人は、自分で考えて行為する存在、自分の選択に責任をとり、それを自分の目的に関連づけて説明できる存在でありたいと願ひ、自分がそのような存在であると信じられる程度に応じて、自分は自由であると感じ、そのような存在でないと自覚させられる程度に応じて、自分は隷属させられていると感じる。このような意味で、人は、自分自身の主人でありたいと願ひ、自分はいかなる人の奴隷にもなりたくないと考えるのである。

しかし、同時に人は、自分自身の情念を制御できなかつたり、自然な欲望に左右されるという経験、また、逆に、そのような情念や欲望を何とかして克服する経験をするがあり、その過程において、一方では「支配する自己」、他方では「服従させられる自己」を自分のうちに自覚することがある。この「支配する自己」は、理性とか、「より高次の自己」

とか、「真実の自我」とか、「自律的な自我」とか、「最善の」自我とか名付けられ、「服従する自己」は、非合理的な衝動や欲望にとらわれた自己とか、「より低次の自己」とか、「経験的な自我」とか、「他律的な自我」とか呼ばれる。この「服従する自己」「他律的な自我」を「支配する自己」「自律的な自我」の高みまで引き上げること、即ち、「自己支配」を実現するためには、厳しい訓練を必要とする。

そして、「真の自我」「自律的な自我」は、自己の向上への強い意志を未だもたない通常の個人的な自我（「経験的な自我」「他律的な自我」）よりももっと広大で深遠なもの、個人がその一要素となるようなひとつの社会的「全体」と関連づけて説明されることが多い。この「全体」は、「民族」であったり、「国家」であったり、特定の宗教の「教会」であったりする。そして、しばしば「全体」に属する各成員の望ましいあり方は、「全体」の望ましいあり方と重ね合わされ、各成員の「より高次の自由」の実現は、この「全体」への寄与・献身という形で語られるのである。この種の議論がもっともらしく聞こえるのは、個人が自分一身のことにのみを考えて行動する「より低次」の状態から「全体」の目標のために献身する「より高次」の状態へと向上すること、言い換えれば、このような「全体」の目標の実現の名において、成員各個人に一定のあり方を強制することが、可能であり、時としては正当化もされる素晴らしいことである、と考えられているからである。

この「全体」の目標は、もし成員がさらに啓発されたならば、当然みずから進んで追求するはずの目標であり、現に今、彼らがそれを追求していないのは、彼らが未だに無知で、墮落した状態にあるからだとされる。これにより、「全体」の望ましいあり方を考え、それを創り出そうとする者（「全体」の「統制者」）は、自己一身の欲望にとらわれているだけの他の人々に対して、（「統制者」自身のためにではなく）人々自身の向上のために、彼ら自身の望ましいあり方を目指すための訓練（「自己支配」へと導く強制）を行なうべきだと考えることができるようになる。自分は彼ら以上に、彼らが真に必要としているものをよく知っている、彼らが自分と同じように理性的で賢明ならば、彼らが自分と同じように彼ら自身の利害を理解するならば、自分が提示する彼らの「自己支配」のための強制に彼らは決して反抗はしないだろう、というわけである。

ところが、さらにこのような議論はさらにこれ以上にまで進むことが可能である。彼らは、その無知な状態にあっては意識的に抵抗しているものを、本当は目指しているのだ。なぜなら、彼らのうちには潜在的な理性的意志（「真の自我」）があり、これは彼らが現実に行なったり言ったりしていることすべてによって裏切られているけれども、それは彼らの自己一身にとらわれた「より低次の自己」「経験的自我」が「真の自我」に目覚めていないからである。この「真の自我」こそが斟酌に値し、進んで引き出すべき「本当の」彼らのあり方を導くものなのだ。いったんこのような考え方をとれば、「統制者」は、人々の現実の願望を無視して、彼らの「真の自我」の名において、彼らの本当の「望ましいあり方」の

ために、彼らを強制し抑圧することができるようになる。なぜなら彼らの目標が何であれ、それは彼らの「真の自我」の「より高次な」選択と一致するものであるはずなのだから、というわけである。「自己支配」の概念は、「あるべき自己」が選ぶものと「現実の自己」が選ぶものとを同等視するこのような偽装を生む。「自己支配」の概念は、個人の中に「支配する自己」と「服従する自己」とを分立すると同時に、社会の中に「超越的・支配的な統制者」と「訓練され服従すべき人々」とを分立することとなるのである。

このような「全体」の「統制者」たちにとっては、「訓練され服従すべき人々」への強制は、それらの人々を奴隷とすることではない。それは次の理由による。各成員の「真の」目的は一致しなければならない。自由とは、愚かしいこと、または悪いことをする自由ではない。我々の無分別な、欲望に支配された経験的な自我が反抗の叫び声を上げようとも、その経験的自我を正しい範型へと押し込めて、より高次の自我へと変容させなければならない。これは抑圧ではなく、解放である。そのための強制は、彼らが誰か他者に服従することではなく、彼らの「より低次の自己」が「より高次の自己」に服従することであり、かれらは奴隷であるどころか、より高次の自由を実現するのである。人間が啓蒙され、教育されなければならないことは明白であり、教育を受けず、啓蒙されない者だけが非理性的、他律的なのである。だが、啓蒙されず、教育を受けない人々が、彼らを啓蒙してくれる人々の目的を理解し、それに協力することは期待できない。子どもが学校に行かされる理由を理解するのは大人になってからであり、無知な人々が彼らを理性的にする法律になぜ今従わねばならないかを理解するとは思われない。よって、彼らが彼ら自身の「真の」利害を理解し得ないとすれば、我々「統制者」は、彼らを理性的存在とする過程において、彼らと相談したり、彼らの願望に従ったりすることは思いもよらないことであり、結局、彼らが望まないとしても、自己の「真の」目標を理解せず欲望に左右される他律的な生活（これこそが自分自身の低次の欲求の奴隷となったあり方である）から、彼らを解放しなければならないし、彼らは（たとえその理由がわからなくとも）ただこれに服従し、より高次の自由へと導かれなければならない。彼らが自分で「自己支配」のための訓練を行なうことができないならば、我々が代わってやらなければならない。「統制者」たちはこう考えるのである。

このような「支配する自己」と「服従する自己」との関係、「自己支配」の概念から考えるとき、森の新生社での体験と森の師範学校政策の意図との類型的な相同性が明らかとなる。まず、第1に、両者は、自己規律的な「主体」の創出を目指すものであったという点で相同性をもつ。上記の別稿で分析したように、新生社においては、「神」（絶対者）の意志は、ハリスの言葉を通じてメンバーに伝えられ、ハリスは 'pivot'（中軸）たる位置を占める。そして、新生社の各メンバーにとっての究極的な目標は、厳しい肉体的な修行とハリスへの絶対的な服従を通じて、「自己が自己自身の 'pivot' となること」、即ち、ハリス

を通して明らかにされた絶対的・超越的な「神」の意志に照らして、自己の思考・行為が妥当であるか否かを休むことなく、絶えることなく、確かめつつ生きていくことであった。これが個人の「新生」であり、「旧我と私己からの離脱」、即ち、「自愛と自然的欲望」に満ちた自己が、新たな、より高次の自己へと変容することであった。新生社の教義においては、ハリスの命令が絶対的な服従を要求するのは、「メンバーの内面的な意識がそれを神からのものと認め、かつ良心がこれに従うべきことを自己に命ずるから」だとされていた。各メンバーは、自らの「新生」という目的のために、ハリスへの絶対的服従という形をとって、「服従する自己」を「支配する自己」の統制下に置くのである。ハリスへの服従は、ハリスという生身の人間個人への服従ではなく、ハリスが体現する神の真理、さらに言えば、そのような真理の絶対性を信じて「新生」しようとする自己自身への服従である。これは「自己支配」のメカニズムに他ならない。自己支配が完遂されたときに、「新生」した新たな自己という新しい主体が立ち現れるのである。この意味で、森の新生社での体験は、「より高次の自由」を求め自己支配の実現を求める新しい「主体」の生成の体験であったと考えられる。

そして、一方、森は師範学校においては「規律を体」することが重要であるとして、「教室外の教育」、即ち、寄宿舎の「兵営化」と揶揄されるほどの徹底した管理主義的な「生徒取締」を行ない、兵式体操、軍隊式の野外演習を行なう遠足・修学旅行といった「軍人流儀の訓練」を重視して、「道具責め」と称した。生徒は県令の信任を受けた校長の命令を「誤りなき」重大なものとしてこれに「従順」に従わねばならないとされた。このような服従によって生徒は「規律を体する」習慣を身につけ、自己の生活態度を自覚的に秩序あるものへと変えていくことができると、森は考えていた。森の政策の目的は、身体を焦点として、従来の師範生たちのような「不規律千万」な生活態度を、それとは全く異なる自己規律的なあり方へと変容すること（兵式体操に関する森の言葉によれば「頭から体からすっかり造り代へ」ること）にあった。生徒は放縦、不規律なあり方（「より低次の自己」、「経験的自己」）を克服して、「規律の習慣」を身につけた望ましいあり方（「より高次の自己」、「自律的自己」）を目指さねばならないとされ、そのために第一に「従順」の気質が必要だとされたのである。森の「道具責め」とは、「より高次の自己」（「支配する自己」）が「より低次の自己」（「服従する自己」）を完全な統制下に置くための契機となるものであり、それは自己規律的（自己支配的）な「主体」の創出を目指すものだったのである。

第2に、森の新生社での体験の意味と森の師範学校政策の意図の両者は、個人の中に「支配する自己」と「服従する自己」とを分立すると同時に、「超越的・支配的な統制者」と「訓練され服従すべき人々」とを分立するという点でも相同性をもつ。新生社においては、教団という「全体」の中で、「統制者」の位置に立つのは神の意思を伝えるハリスであり、「訓練され、服従すべき人々」である信者たちにとって、厳しい肉体的修行を積み、ハ

リスの命令を厳格に守ることが（そしてそれのみが）、「新生」した人間となるための方法であるとされた。一方、森の師範学校政策においては、師範学校という「全体」の「統制者」の位置に立つのは、直接的には、県令の信任（ということは即ち国家の意思）を受けた校長である。「訓練され、服従すべき人々」である生徒たちは「識見未だ確定せざる」「善悪是非を明かに弁別」できない者として校長の命令に服従し、「道具責め」に耐え抜くことが不可欠であるとされるのである。そして、国家の意思は文教の責任者である森が提示する。国家の教育目的は、「気質確実にして善く国益を務め又善く分に応じて働く」という「帝国臣民の義務を尽す」「我が帝国に必要な善良の臣民」<sup>(2)</sup>を養成することであり、そのためには児童・生徒に「十分に愛国心を吹き込み、十分に体育を施し、帝国を守る士の覚悟、並に機能を有せしめなくてはならぬ」<sup>(3)</sup>と森は言う。そして、師範学校は「帝国を守る」覚悟と機能を創り出す上での要であると、森は考えていた。日本国家の望ましいあり方を創り出すために、文教の責任者として師範生を「訓練され、服従すべき人々」として「道具責め」を強いて、国民的主体を創出するための核としようとした森は、まさに国家という「全体」の中での「統制者」の位置に立っていたのである。

第3に、両者は、個人と「全体」との関係において、個人の変容が「全体」の変革との関係からとらえられ、個人を「全体」のために尽力し献身すべき存在とする、という点でも相同性をもつ。新生社においては、「新生」した個人が新生社の精神によって世界の「新生」を目指すべきであるとされ、ハリスは、日本は腐敗・墮落した世界の「新生」の出発点となるべき国であるとし、その日本の「新生」の核となることを託して森たちを帰国させた。個人の「新生」は世界の「新生」のための献身という点から語られていたのである。一方、森文政下の師範学校においては、師範生は自己を「規律を体」した存在へと変革することにより、「我が帝国に必要な善良の臣民」を養成する善き教師となり、国家の命運を担って行かねばならないとされる。森は「師範生徒たる者は自分の利益を謀るは十の二三にして其七八は国家必要の目的を達する道具即ち国家の為の犠牲となるの決心を要す」と述べ、「今後の教員たる者」は、「教育の僧侶と云ふべきものにして一心不乱教育を本尊として従事せざるへからず」、「生涯教育の奴隷となりて尽力せざるへからず」と語っていた<sup>(4)</sup>。師範生が自己を「規律を体」した存在へと変容しなければならないのは、国民を創る教師となって国家という「全体」に献身するためだったのである。

森の言葉によって新生社の影響を文献的に確認できるのは、新生社を出発した際にかつての同士たちに宛てた書簡のみであり、帰国後の森に関してそれを実証することはできない。しかし、新生社で主張されていたことがらと森が師範学校政策で示したことがらとの間には、上に検討してきたような「自己支配」という概念で説明され得るような個人の変容と主体の創出をめぐるメカニズムからみると、類型的な相同性がみられるのである。

森の進めようとした師範学校の「兵営化」や兵式体操、また、「仮入学制度」や「生徒秘

密忠告法」などに対しては、それらは非常に「非教育的」なものであり、さらには、森の教育政策は人間形成のための教育、人間をより人間らしい人間にする教育ではなかった、などといった批判がなされてきた。例えば *MORI ARINORI* の著者、アイヴァン・ホールは森の師範学校政策をはっきりと「教育上の愚行」と評し、「森は『個』としての日本人の解放のために手中にしていた最も重要な手段、即ち、教員養成という手段を、放棄してしまったのである」と記している。また、園田英弘は、「森が兵式体操の実施で期待しているものは」「近代政治の健全な常識である自治的政治支配を下から支える国民を形成することであった」、「森の『国家主義教育』とは正しい意味での国民国家を創出するために、森自身の独創により考案されたものであった」、森が「強迫体操」を採用したのは、「森は『強迫』の対象が人間の精神ではなく、身体だから他律的強制も許されると考えた」からであり、森は「国家を特定の機能を遂行するための結社と考えており、個人は自らの活動の一部分で国家に『参加』すればよかった」、森にとって「国家とは個人の行動の特定の側面を組織化した制度であり、個人の全体的統制を必要としなかった」、「森の国家主義の実質は、個人の制度への忠誠というものに置き換えられ、行動の一部が拘束されるだけで、他の行動の領域の自由を確保することができた」<sup>(5)</sup>と述べている。

しかし、これらの見解は、自己規律的な主体を創出するという森の政策の意図を理解したもとは言えない。森にとって自分が案出した「道具責め」の方法はまさに「日本人の解放」のための本質的に「教育的」なものであったし、園田の言うような「個人の行動の特定の側面」の組織化などではなくて、まさに「規律」による「個人の全体的統制」こそが個人の変容の契機となると森は考えていた。『強迫』の対象が人間の精神ではなく、身体だから他律的強制も許される」のではなく、森は身体への「強迫」が精神を変化させると信じ、「日本人の頭から体からすつかり造り代へ」ることを目指していた。〈規律・訓練〉が「従順な主体」を生み出すという「近代」を性格づけるメカニズムから、森の思想と政策を検討しなければならないのである<sup>(6)</sup>。

以上、「積極的自由」、及び、「自己支配」という概念から森の新生社での体験と森の師範学校政策について考察してきたが、そこにみられた主体形成のプロセスは、自己（見る自己）が自己（見られる自己）を統制下に置くことにより、より高次の自由を得ることができ、「自律」、「自己解放」を遂げることであった<sup>(7)</sup>。新生社のメンバーとして森たちが「新生」をめざして「喜びに面を輝かしながら、きびしい労働に従事して」<sup>(8)</sup>いたのは、新生社（そして、ひいては新生社が核となって「新生」を実現する人類）という「全体」の「統制者」ハリスと「訓練され、服従すべき」自分との関係性に確信を抱き、「救われた人」、「大義に生きる人」としての自覚を得ていたからであった。そして、森がハリスの勧めに従って帰国を決意したのは、「天にまします神が、その愛するしもべであるT.L.ハリスを通じて、地上のすべての人々の救済のために永遠にそして慈悲深く力を尽くされていること」

に対して感謝し、世界の「新生」の起点としての日本の「新生」のために「ほんの小さな犠牲」となりたいと考えたためであった。

しかし、ハリスへの信頼を失い教団を出たオリファントが、ハリスを通じてのみ神は人類に働きかけるという新生社の教義を「愛情や意志や理解力を、催眠術的な力によって束縛し、人々を屈服させて、みじめな奴隷とする教説である」<sup>(9)</sup>と批判したように、「統制者」への疑念をもった人は、もはや「救われた人」、「大義に生きる人」ではない。新生社の教義を信じて献身的に没入する人にとっては、厳しい修行とハリスへの服従は「自己解放」への道と信じられるが、教義に疑念をもち、「真理ではないものを真理と信じ込んでいた」という意識をもつ人にとっては、修行や服従は自らを奴隷とする単なる誤った屈従にすぎないのである。それでは森の師範学校政策の場合はどうか。

森は、師範生は「道具責め」を耐え抜くことにより「規律の習慣」を身につけた「正確なる人物」となるのであり、「国家必要の目的を達する道具即ち国家の為の犠牲となるの決心」をもって、「国家の為の犠牲」となる次世代を育成する教師として、「生涯教育の奴隷となりて尽力」しなければならないと説き、このような自己犠牲は、まさに生徒自身の自己実現そのものである、とした。「統制者」たる森にとって、自己の政策は「一己私利的欲念」を脱し「国家公利的志操」<sup>(10)</sup>に満ちた国民的主体、国家の「大義に生きる人」を創るものであり、そのような政策を実行すること自体が、森自身にとっての国家のための献身に他ならなかったのである。

#### <註>

- (1) 以下の考察は、アイザイア・バーリン『自由論』（みすず書房、1971年）所収の「二つの自由概念」における議論に参考としている。
- (2) 「兵庫県会議事堂において郡区長県会常置委員及び学校教員に対する演説」（1887年11月18日）（『森有礼全集』第1巻、584頁）、「和歌山県尋常師範学校において郡区長常置委員及び学校長に対する演説」（1887年11月15日）（同上、581頁）。
- (3) この言葉は直接的には小学生に関して述べられているが、上述したように、森は各段階の学校、さらには学校のみならず各地域の青年たちに至るまで、兵式体操を普及させ「尚武の気風」を高めたいと語っていた。「帝国を守る」覚悟と機能という点で、対象に限定はなく、敢えて言うならば、その対象は（兵士の母・妻たる女性を含めて）日本という領域に生きるすべての人々であった。
- (4) 「富山県尋常師範学校において郡長及び常置委員に対する演説」（1888年10月31日）（『森有礼全集』第1巻、563頁）、「和歌山県尋常師範学校において郡区長常置委員及び学校長に対する演説」（1888年11月15日）（『森有礼全集』第1巻、582頁）、「兵庫県会議事堂において郡区長県会常置委員及び学校教員に対する演説」（1888年11月

18日) (『森有礼全集』第1巻、585頁)。

- (5) Ivan Hall, MORI ARINORI, pp.424, 436. (日本語訳は長谷川)。園田英弘『西洋化の構造——黒船・武士・国家』、思文閣出版、1993年、274,314,317頁。
- (6) この点で、例えば、1893 (明治26) 年に東京高等師範学校長になった嘉納治五郎の以下のような森批判は、森の立場からすれば、全般的な外れである。「森が順良・信愛・威重の三綱領を標榜したということは、これによって教育が機械になることを示している。仏帽という兵隊帽をかぶせ、生徒を兵隊にしているのであるが、兵隊の場合には頭はなくとも一命のもとに多勢を動かすために専制的にやらねばならぬ。しかるにこれを教育の中にとり入れることはとんでもない間違である。学問をする人間は心理学とか教育学とか哲学など何でもやるべきであって、精神を内に作っておいて自分自身に威厳を保つことが必要である。すなわち心のもち方から自然に現われた威重でなければならぬ。また心の中からの信愛なら良いが、森の行き方は内面からの精神教育をしないで、軍人の如くに型にはめている。そこに魂が入って居らない理由がある」 「そこで森の行き方は案の如く教育者や世間から批判された。すなわち師範教育には裏表があるとされた」「森が兵式体操をやかましく云つたのは、陸軍の気嫌をとるため本来根本的のものではなかつた」(唐沢富太郎『教師の歴史』、51頁)。嘉納が言うような、「本質的な、あるべき教育＝内面からの精神教育」と「軍隊に典型的な非教育的な強制」とを対比させる見方は、森には無縁なものだったのである。
- (7) ミッシェル・フーコーは監視と処罰に関する著作の中で18世紀フランスの司法官の次のような言葉を引用している。「ばかな専制君主は奴隷たちを鉄の鎖でもって束縛するかもしれないが、しかし真の政治家は、それよりもはるかにしっかりと彼らを彼ら自身のいづく諸観念の連鎖でもって拘束する。・・・しかもその連鎖は、私どもにはその仕組がわからないだけに、しかも私どもとしてはそれを私どもが作りあげた物と信じているだけに、ますますしっかりとした鎖となっている。絶望感と時間の推移によって、鋼鉄の鎖は腐蝕させられてしまうが、習慣にもとづく諸観念の結びつきは、時間をもってしても手の下しようがない。時間はそれをもつばら一段と緊密に結びつけるばかりである。そして、最も確固たる帝国 (つまり、人間支配) の揺るぎない基盤は、やわらかい脳繊維の上に築かれる」(ミッシェル・フーコー『監獄の誕生——監視と処罰』、田村俊訳、新潮社、1977年、104頁)。この司法官の言葉に即して言えば、森は「奴隷たちを鉄の鎖でもって束縛する」「ばかな専制君主」とは異なり、「習慣にもとづく諸観念の結びつき」によって自己支配を行なう「主体」を創り上げようとしていた、とすることができるだろう。森の政策は、客観的には、「最も確固たる帝国 (つまり、人間支配) の揺るぎない基盤」を「やわらかい脳繊維の上に築」こうとするものだったと考えられるが、「統制者」たる森の主観においては、それはあくまで



も師範生を自己規律的な主体（より高次の主体）、国家にとって有用な主体へと変容する「教育的」な行為だったのである。

- (8) A letter from Oliphant to Cowper ,October 6,1867 ; December 1,1867.( Ivan Hall , MORI ARINORI , p. 111, p.112.日本語訳は長谷川)。
- (9) Herbert W. Schneider and George Lawton , A Prophet and a Pilgrim , p.401.日本語訳は長谷川。
- (10) 「文部省に於いて直轄学校長に対する演説」(1889年1月28日) (『森有礼全集』第1巻、663頁。

